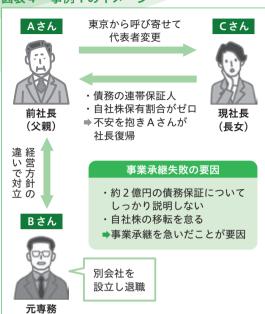
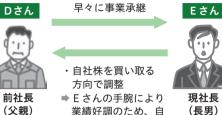
## 事業承継のお悩み解決メソッド

## 図表4 事例1のイメージ



図表5 事例2のイメージ



業績好調のため、自 社株評価が上がり購 入資金が不足

現社長 (長男)

ゼロであると指摘自社株の保有割合が

## 事業承継失敗の要因

- ・業績が良くなれば良くな るほど、自社株評価額は 上がる
- →自社株評価が安いうちに 移転を済ませなかったこ とが要因

メイン行 担当者

(長男) (出所) 筆者作成

(出所) 筆者作成

## POI

付加価値を高める場▼株価引下げのため め、自社株についての投げかけが有な経営者の多くは自社株について理解 加価値を高める提案を

しては本末転倒

しに戻ってしまっ 自社株の買い

た。

権を3分の2以上は保有すべ 権を獲得するためにも、 指摘を受ける。「今後の支配 の保有割合がゼロである旨の 順調に業績も上げていた。 継し、Eさんは新社長として 事店では、 んから息子のEさんに事業承 そんなある日、Eさんはメ 栃木県の某市にある電気工 ン行の担当者から、自社株 早々に父親のD 議決 さ

事例1は債務保証をきちん

事業承継

き」とアドバイスされた。 社株を買い取る方向で決定。 日社株移転の相談を行い、 事業承継時 前社長のDさんと より もさ 見越した 継ができなかった例である。 うちに自社株の移転を済ませ を急いだ結果の失敗である。 と説明しておらず、 に取り組んでほ のことを念頭に置き、 スムーズな事業承継と相続を なかったため、 方で事例2は、株価が安い このように、自社株対策は の担当者として取引先支援 「プレ対策」

円滑な事業承

その後、

とで、 株移転がスムーズにできず、 てしまった。 大変な苦労を伴う事態となっ 不足した。これにより、 らに業績が良くなっていたこ 、なり、 自社株評価も相応に高 自社株の購入資金が

取り

❸評価差額に対する 2課税時期の 法人税等相当額

図表 2 純資産価額方式における自社株評価の概算方法

課税時期における発行済株式総数

❸評価差額に対する 法人税等相当額

図表3 主な自社株評価の引下げ対策

●年商・従業員数・総資産規模を大きくする

は含まれないので、これを支給する

❸役員へ生前退職金を支給する

引金額になる)

1株当たりの

純資産価額

帳簿価額 による 純資産価額

× 37%

社株対策をこれまで実践して 用の創出と社会貢献を伴う自 売上高と利益を向上させ、 成長していくことが重要であ 筆者は取引先企業の毎期 雇

筆者は日頃からこの3要素を

有効な手段になる。 には、この3要素の

しかし、

引

下げ

引き下げることが、

本当の意

思っている。

きた。

会社はゴ

イング

、コンサ

ンとして、

毎期利益を上げて

味での自社株対策ではないと

株価対策は本末転倒業績を悪くする前提の

業績を悪くする前提の株価対 繰り返しになるが、 会社の

策は本末転倒であり、

△不動産を取得する(ただし、不動産取得後3年間は通常の取 決して

⑤オペレーティングリース等を活用し、一時的に大幅な減価償 却費を計上する (出所) 図表2・3ともに筆者作成

②配当金額には、特別配当や記念配当など継続的でない配当金

挙げられる。 主な自社株評価の引下げ対策 と自社株対策になってくる。 質が改善し、

だ二つの事業承継の失敗事例 失敗の要因を考えて

事業承継が振り

結果的に、

親

提案をすべきである。 ることで、付加価値を高める 良くして営業利益を増加させ 金融機関の立場として提案す 、きでない。 あくまで業績を

その結果、

不動産、 る。 て財産処分するチャンスであ 員権などがあれば、 幅に価格が値下がり 在庫や回収不能の貸付金、 上場株式、 思い切っ ゴルフ会 した遊休

呼び寄せ、

説得、

して社長へ

と

に住んでいた長女のCさんを

代表者変更を行った。

の2億円近い金融機関からの

この時点でも、

代表者変更に際して、

会社

最後に、 図表3のようなものが 財務体質の強化

を基に、

うな伴走支援を進めるべきで 与が年率6%を達成できるよ 最低でも社員給

ある。 同時に、 決算書の中に不良

め

事業承継をするべく東京 Aさんは75歳と高齢のた Bさんは別会社を設立し退

こうした対応により財務体

自社株対策が絡ん

更した。 代表のAさんが社長という形 子間でもめた。 であることに不満を抱き、 債務の連帯保証人も併せて変 0%保有。 は前代表であるAさんが10 不安や自社株保有割合がゼロ

債務の連帯保証人である

新社長のCさん

事例=1=

債務保証の問題

社では、 子で経営方針に違いがあり、 て従事していた。 長、長男のBさんが専務とし 埼玉県の某市にある建設会 父親のAさん しかし、 が社 親

近代セールス 2025年5月1日号

L

金融機